

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：令和5年度）

担当部署名	企画振興部 飯高地域振興局 地域住民課
評価対象期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日
評価対象年度指定管理料	0 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	森診療所
	所 在 地	松阪市飯高町森1410番地
	設置目的	市民の健康管理と福祉の増進を図るため、医療法（昭和23年法律第205号）に基づき、設置する。
	設備の概要	○敷地面積 4,375㎡（飯高保健センター敷地） ○施設の内容 鉄筋コンクリート造2階建の1階一部 208.32㎡ 待合室、事務所、薬局、診察室、処置室、医師休憩室、看護師休憩室 1床室、2床室、検査室、便所、暗室、操作室、レントゲン室 ○建設年月 昭和58年3月

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	公益社団法人 松阪地区医師会
	所 在 地	松阪市白粉町363番地
指定管理業務の内容		1. 診療所は、次に掲げる診療を行う。 (1) 診察 (2) 健康診断及び健康相談 (3) 療養の指導及び相談 (4) 薬剤又は治療材料の投与及び支給 (5) 処置その他の治療 2. 利用料金の徴収に関する業務 3. 診療所の土地、建物、附属施設、設備備品の維持管理、修繕に関する業務 4. 上記のほか、診療所の管理運営に関し、市長が必要と認める業務
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	○診療科 : 内科 ○診療日時: 月・水・金 9時～12時／16時30分～17時30分 火・木 9時～12時／13時30分～17時30分 ○往診 : 適宜
	サービスの質の向上	○往診、訪問診療、患者の送迎等高齢化による交通弱者の増加に対応している。
	施設・設備等の維持管理	○医師を衛生管理者に、患者及び職員の安全と健康を確保するため、診療所の安全衛生管理の徹底に努めた。

指定期間 平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日

(単位：円)

		事業計画	事業収支実績				
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業収支推計	収入	指定管理料	0	0	0	0	0
		診療報酬等	86,500,000	107,838,472	113,484,477	107,565,914	96,828,298
		計 (A)	86,500,000	107,838,472	113,484,477	107,565,914	96,828,298
支出		人件費	25,000,000	24,171,339	27,797,054	22,547,530	20,668,349
		施設管理経費	9,000,000	54,685,513	5,221,926	5,816,837	10,128,765
		医療経費等	52,500,000	28,981,620	80,465,497	79,201,547	66,031,184
		計 (B)	86,500,000	107,838,472	113,484,477	107,565,914	96,828,298
		収支差引額 (A) - (B)	0	0	0	0	0

※森診療所と波瀬診療所とは一括管理しているため、合計して計上した。

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評 価 項 目		指定管理者 自己評価		担当部署評価	
業務運営項目	内 容	採点	判定	採点	判定
管理業務の 実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	5	A	5	A
	②施設設置目的の達成度	5		5	
	③利用者数	5		5	
	④運営状況	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	5		5	
	⑥意思疎通	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	5		5	
	⑧地域の振興・活性化	5		5	
サービスの 質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	5	A	5	A
	②利用者の平等な利用	5		5	
	③適切な情報提供	5		5	
	④利用促進・PR	5		5	
	⑤非常時・緊急時の対応	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	5		5	
	⑦自主事業	5		5	
	⑧利用者アンケートの実施	5		5	
施設・ 設備等の 維持管理	①建物・設備の保守点検	5	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	5		5	
	③修繕業務	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	5		5	
	⑤清掃業務	5		5	
	⑥鍵管理	5		5	

【（注1）のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-（2）の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
<p>【努力した点・成果等】</p> <p>○高齢化が著しい当地域において、医療だけでなく介護予防の観点からも他職種の人たちと連携し、地域住民の健康維持・福祉の向上に努めています。</p>	<p>【評価すべき点】</p> <p>○地域住民の健康維持を図るために生活習慣病予防や介護予防に努めるなど、高齢化が著しく医療需要も市街地とは大きく異なるへき地中において地域の実情情勢を的確にとらえ、積極的に地域医療に取り組んでおられる。</p> <p>○発熱その他感染症を疑わせるような患者の受け入れ体制を継続していただいた。</p>
<p>【改善すべき点】</p> <p>○地域社会のニーズとしての疾病予防から介護予防への変化に対して診療所としての対応を迫られています。</p>	<p>【指導すべき点】</p> <p>○超高齢化に伴い社会のニーズが大きく変化し続けている中において、これまでの経験を十分に活かし、柔軟に対応していただきたい。</p> <p>○地域医療の拠点として、充実した人員体制のもと、地域住民への医療提供を継続していただきたい。</p>
<p>【所属長意見（今後の方向性等）】</p> <p>地域住民の健康管理・介護予防に取り組んでこられた実績は大変大きいものであり、そのことによって地域住民が安心感を覚え、診療所と強い信頼で結ばれている状況は、診療所が地域に対して果たしてきた役割がいかに大きかったかを表しています。</p> <p>また、移動手段のない高齢者を無料送迎されるなど、地域の実情に即した対応をしていただいていることも高く評価します。</p> <p>高齢化が進む当地域において、今後も地域住民のニーズに応え、この地域の医療の中核をなしていただくことを大いに期待します。</p>	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる